

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和4年(2022年)12月22日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	本庁 副参与(兼) 道央所管機関 調査員 男 性 (57歳)	停職4か月	<p>令和3年度に行われた北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル指定管理者公募及び選定手続において、指定管理者候補者を選定する選定委員会の開催前に、複数の選定委員に対して、申請者の名称及び自己の評価を記した電子メールを送信し、特定の申請者を支援し又は妨害した。</p> <p>また、選定委員会の開催前に、特定の申請者に対して申請内容に関する改善点等の情報を提供し、特定の申請者を支援した。</p> <p>さらに、不正行為の発覚につながり得る職場の自身の公用パソコンの電子メールを削除したほか、関係者に口裏合わせを依頼するなど隠ぺいを図った。</p> <p>これらの行為により、指定管理者候補者選定の公平性・公正性が歪められ、選定をやり直す結果となるなど、教育行政に対する道民及び事業者の信用を著しく損ねた。</p> <p>(管理監督者：文書訓告1名)</p>